

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月28日

【会社名】 株式会社 E T S ホールディングス

【英訳名】 ETS Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加 藤 慎 章

【本店の所在の場所】 東京都豊島区南池袋一丁目10番13号

【電話番号】 03 (5957) 7661 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 早 川 潔

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南池袋一丁目10番13号

【電話番号】 03 (5957) 7661 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 早 川 潔

【縦覧に供する場所】 株式会社 E T S ホールディングス 電力事業本部東北支社
(宮城県仙台市青葉区中央三丁目10番19号)
株式会社 E T S ホールディングス 電力事業本部中部送電事業部
(愛知県名古屋市北区清水五丁目 5 番 3 号)
株式会社 E T S ホールディングス インフラ・ソリューション事業本部
(大阪府大阪市中央区東高麗橋 1 番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2023年11月28日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことについて決議し、同日開催の取締役会において、2023年12月26日開催予定の第108期定時株主総会に「会計監査人選任の件」につき付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称
清陽監査法人
退任する監査公認会計士等の名称
監査法人グラヴィタス

(2) 異動の年月日

2023年12月26日（第108期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2007年12月20日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である監査法人グラヴィタスは、2023年12月26日開催予定の第108期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。当該会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えているものの、継続監査年数が長期にわたっていることから、会計監査人の交代による新たな視点での監査を期待し、当社の事業規模に適した監査体制と監査費用を含め、首都圏に基盤を持つ新たな会計監査人の選定を視野に入れ総合的に検討した結果、新たに清陽監査法人を当社の会計監査人候補者に選定するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。
監査役会の意見
妥当であると判断しております。